

しばた



市議会だより

第113号
平成26年
10月31日

議会事務局
中央町4-10-4
☎(0254)22-3101
e-Mail
gikaijimu@city.shibata.lg.jp

発行 新発田市議会

編集 議会運営委員会

大人も！
子どもも！
みんな楽しく！

スポーツフェスタ & 歴史ウォーク



目次

2 ページ〜3 ページ

○9月定例会の主な内容

○人事案件

○議決結果

4 ページ〜11 ページ

○一般質問

12 ページ〜15 ページ

○平成25年度決算審査状況

○市長への総括質疑、討論

16 ページ〜17 ページ

○常任委員会審査状況

18 ページ

○意見書の提出

19 ページ

○議会トピック

○12月定例会の日程（予定）ほか

20 ページ

○議会報告会開催のお知らせ

○編集後記

9月28日、五十公野公園陸上競技場を中心に城下町しばたスポーツフェスタと歴史ウォークが開催されました。

スポーツの秋、大人も、子どもも、大勢参加をして、青空のもと、イベントを楽しんでいました。

市議会9月定例会を開催

平成25年度会計決算、平成26年度補正予算、一般議案、意見書など37議案を慎重審議

提案理由説明を行う市長



9月定例会は、9月2日から26日までの25日間を会期として開かれました。定例会では、一般会計並びに特別会計の決算や補正予算議案のほか、条例案などの一般議案、意見書案、人事議案などを慎重に審議しました。また、一般質問では、市長の政治姿勢など、市政をただしました。

議会提出議案

議会提出議案は、意見書4件を提出しました。いずれも本会議で可決し、国や県などに意見書を送付しました（内容は18ページに掲載）。

25年度決算議案

平成25年度一般会計、特別会計、企業会計の決算議案が提案され、決算審査特別委員会、常任委員会などで慎重に審査された後、本会議で認定しました。

26年度補正予算

平成26年度補正予算案が提案され、台風11号により被害を受けた

農業者への支援、介護施設整備に伴う民間事業者への交付金事業、市保健センターの防水改修工事、水痘及び高齢者肺炎球菌感染症の予防接種事業、二葉小学校の旧校舍解体工事に係る予算などを審議し、本会議で可決しました。

補正後の一般会計予算は、総額456億756万円となりました。

一般議案

市長から提案された、漁業共同利用施設条例制定、農畜産物販売所の設置及び管理に関する条例などの一部を改正する条例制定、新庁舎新築に伴う空調設備工事、駅前複合施設新築に伴う各種工事の契約の締結などの議案を各常任委

員会で専門的に審査した後、本会議で可決しました。

人事案件

市長から、人権擁護委員の推薦につき意見を求める議案が提出され、適任と認めました。

一般質問

3日間にわたり16人の議員が一般質問を行いました。市長、教育長、農業委員会会長に答弁を求め市政をたどりました（質問と答弁は4ページから11ページに記載）。

行政報告

市長から、上赤谷字榎木平地内の林地開発行為について8月11日付けで県から開発行為の全体完了を認める確認書が交付され、土砂流出に端を発した株式会社ナカシヨクによる農園造成に係る林地開発工事がすべて完了した旨の行政報告がなされました。

人事

人権擁護委員
(適任)
長谷川 安博
[再任]
(蔵光)

9月定例会議決結果

9月定例会の議案のうち、26年度補正予算議案等の市長提出議案37件、請願3件、陳情2件は、各常任委員会で審査（人事案件は常任委員会で審査せず、初日に採決）した後、また、議会提出議案4件は直接、本会議で下記のとおり議決しました（※各委員会審査状況は16ページから17ページを参照ください）。

9月定例会で審査された案件		審査した委員会 ※1	議決結果 ※2	市民クラブ ※3	新発田政友会 ※3	民主クラブ ※3	日本共産党 ※3	公明党 ※3	賛成 ※4	反対 ※4
市長提出議案	人事案件									
	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて		可決	○	○	○	○	○	24	0
	条例の制定									
	新発田市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例	社会文教	可決	○	○	○	×	○	21	3
	新発田市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例	社会文教	可決	○	○	○	×	○	21	3
	新発田市漁業共同利用施設条例	経済建設	可決	○	○	○	○	○	24	0
	新発田市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例	社会文教	可決	○	○	○	○	○	24	0
	条例の一部改正									
	新発田市税条例	総務	可決	○	○	○	×	○	21	3
	新発田市国民健康保険税条例	社会文教	可決	○	○	○	○	○	24	0
	新発田市社会福祉事務所設置条例	社会文教	可決	○	○	○	○	○	24	0
	新発田市農畜産物販売所の設置及び管理に関する条例	経済建設	可決	○	○	○	○	○	24	0
	26年度補正予算									
	一般会計（第3号）（専決）	分割付託	可決	○	○	○	○	○	24	0
	一般会計（第4号）	経済建設	可決	○	○	○	○	○	24	0
	一般会計（第5号）	分割付託	可決	○	○	○	○	○	24	0
	国民健康保険事業特別会計（第2号）	社会文教	可決	○	○	○	○	○	24	0
	介護保険事業特別会計（第2号）	社会文教	可決	○	○	○	○	○	24	0
	後期高齢者医療特別会計（第2号）	社会文教	可決	○	○	○	○	○	24	0
	西部工業団地造成事業特別会計（第2号）	経済建設	可決	○	○	○	○	○	24	0
	食品工業団地造成事業特別会計（第2号）	経済建設	可決	○	○	○	○	○	24	0
	25年度決算									
	一般会計	決算審査	可決	○	○	○	○	○	24	0
	土地取得事業特別会計	総務	可決	○	○	○	○	○	24	0
	国民健康保険事業特別会計	社会文教	可決	○	○	○	×	○	21	3
	介護保険事業特別会計	社会文教	可決	○	○	○	○	○	24	0
	後期高齢者医療特別会計	社会文教	可決	○	○	○	○	○	24	0
	簡易水道事業特別会計	経済建設	可決	○	○	○	○	○	24	0
	農業集落排水事業特別会計	経済建設	可決	○	○	○	○	○	24	0
	下水道事業特別会計	経済建設	可決	○	○	○	○	○	24	0
	宅地造成事業特別会計	経済建設	可決	○	○	○	○	○	24	0
	西部工業団地造成事業特別会計	経済建設	可決	○	○	○	○	○	24	0
	コミュニティバス事業特別会計	社会文教	可決	○	○	○	○	○	24	0
	藤塚浜財産区特別会計	社会文教	可決	○	○	○	○	○	24	0
	水道事業会計（利益の処分及び決算）	経済建設	可決	○	○	○	○	○	24	0
	その他									
	財産の取得について（新発田市温泉活用施設「紫雲の郷」源泉ポンプ予備機）	経済建設	可決	○	○	○	○	○	24	0
市道路線の廃止について	経済建設	可決	○	○	○	○	○	24	0	
市道路線の認定について	経済建設	可決	○	○	○	○	○	24	0	
契約の締結について（新発田市新庁舎新築（空調設備）工事）	総務	可決	○	○	○	○	○	24	0	
契約の締結について（新発田駅前複合施設新築（建築）工事）	総務	可決	○	○	○	○	○	24	0	
契約の締結について（新発田駅前複合施設新築（電気設備）工事）	総務	可決	○	○	○	○	○	24	0	
契約の締結について（新発田駅前複合施設新築（空調設備）工事）	総務	可決	○	○	○	○	○	24	0	
意見書										
学費と教育条件の公私間格差是正にむけ、私学助成の増額・拡充を求める意見書（国会及び関係行政庁あて）		可決	○	○	○	○	○	24	0	
学費と教育条件の公私間格差是正にむけ、私学助成の増額・拡充を求める意見書（新潟県知事あて）		可決	○	○	○	○	○	24	0	
産後ケア体制の支援強化を求める意見書		可決	○	○	○	○	○	24	0	
政府による緊急の過剰米処理を求める意見書		可決	○	○	○	○	○	24	0	
新発田城石垣の「孕み出し」防止対策に関する（求める）請願書	社会文教	可決	○	○	○	○	○	24	0	
政府による緊急の過剰米処理を求める意見書の提出を求める請願	経済建設	可決	○	○	○	○	○	24	0	
新発田駅前公園を「大倉記念公園」に名称変更を求める請願書	経済建設	可決	○	○	○	×	○	21	3	
新市庁舎建設と新図書館建設にかかる問題点の点検を求める為の陳情書	総務	否決	×	×	×	×	×	0	24	
豊団地集会所（複合施設）補修改善を求める陳情書	社会文教	否決	×	×	○	○	×	8	16	

- ※1 「総務」：総務常任委員会
「社会文教」：社会文教常任委員会
「経済建設」：経済建設常任委員会
「決算審査」：25年度一般会計決算審査特別委員会
「分割付託」：各常任委員会に分割して付託されたもの
但し、審査した委員会がない案件は本会議で即決
- ※2 「可決」：全員賛成または賛成多数により可決、推薦、承認、採択等と議決したものと「否決」：賛成少数または賛成なしにより否決、不採択等と議決したもの
- ※3 「○」：会派構成議員全員がその議案等に対して賛成したもの
「×」：会派構成議員全員がその議案等に対して「賛成以外」のもの
- ※4 議長は地方自治法第116条により表決には参加しないため、表決に参加する全議員数は24人です。

会派名	所属議員名
市民クラブ	稲垣富士雄、佐藤武男、中村 功、小川 徹、宮島信人、長谷川健吉、井畑隆二、佐久間敏夫
新発田政友会	川崎孝一、比企広正、大沼長栄、今田修榮、湯浅佐太郎、若月 学、小柳 肇
民主クラブ	宮野昭平、入倉直作、青木泰俊、渡部良一、小坂博司
日本共産党	加藤和雄、宮村幸男、佐藤真澄
公明党	渡邊喜夫、石山洋子

交通弱者の移動手段について
低米価時代を迎えた農業経営について



川崎 孝一

答え JR新発田駅以外のバリアフリー化は、バリアフ

問 市内には、JRの駅が7駅ある。中心の新発田駅は近々バリアフリーとなるが、他6駅については計画がない。交通弱者、主に高齢者の移動手段として、公共の交通網、特にJRでは階段の昇り降りは大変苦痛であり実質利用できない。便利なまちづくりのため、コミュニティバスや乗合タクシーなどの充実をどのように考えているか。

Q 交通弱者の移動手段について
A 地域ニーズや実情を把握し、「持続性」のある生活交通の実現に努めていきたい

リー法の整備基準に満たない状況であり、整備期間内の平成32年度までの整備着手はむずかしい。また、公共交通の整備には、多額の費用が必要であり、財政的な面や、検討に時間を要しているため、不便を感じている地域があることは承知している。市としては、既存の公共交通機関と調整を図り、地域ニーズや実情を把握し、菅谷・加治地区や川東地区の先例も参考にしながら、「持続性」のある生活交通の実現に努めていきたい。

J R 加治駅 (羽越本線)



Q 低米価時代を迎えた農業経営について
A 複合経営を促進する上で、地域農業の持続的な発展につながるものと考えている

答え 地域農業を進展させていくためには、複合経営への転換を促進し、所得の維持・向上を図ることが必要であり、アスパラガスや「越後姫」に加え、新たなブランド品目を発掘

問 米価の下落により、農業経営に多大な影響が予想される。市農業行政も未来に向けた大幅な改革が求められる。豊かな資源が無限にあり、新規開拓開発を、また有望な地域リーダー、指導者の育成を強く望むが、市長の考えは。

し、その生産拡大に取り組むことが重要である。さらに、個人経営体の育成はもとより、法人経営体の育成や誘致も必要であり、販路拡大、直接販売等への取り組みなど、生産者自らが攻めの姿勢へと転じるよう積極的に誘導していくことも求められている。農産物のブランド化、法人育成と誘致、販路拡大を一体的に実施し、複合経営を促進することで、「もうかる経営体」が増加し、地域農業の持続的な発展につながるものと考えている。

犯罪防止対策について
災害対策について



中村 功

答え ①市民への注意喚起については、新発田警察署との協力体制を強化し、あんしんメール等により、正確な情報を迅速に配信するよう努めていきたい。

問 ①全国を震撼させた連続した犯罪に対する注意喚起のあり方について伺う。②警察署・保護司・民生委員・自治会長との綿密な連携が必要と考えるが、犯罪の抑止力として防犯カメラを設置してはどうか。③危険ドラッグの新発田市における現状と対策は。

Q 犯罪防止対策について
A 安全で安心して暮らせるまちづくりには、市民、地域、行政が一体となった防犯対策活動が重要である

②防犯カメラの設置は、肖像権の侵害などの問題もある。県、警察などの関係機関等の協力により、自治会や商店街等が設置しやすい環境整備について調査、研究をしていきたいと考えている。安全で安心して暮らせるまちづくりには、市民、地域、行政が一体となった防犯対策活動が重要である。③危険ドラッグは、新発田警察署管内において検挙の事案はない。市としては、ポスター等による危険性の周知啓発等、引き続き情報提供に努めていきたい。

Q 災害対策について
A 避難勧告等は、空振りを恐れず迅速かつ的確な対応をするよう心掛けている

答え ①市では、災害の種類に応じた対応基準を地域防災計画に定め、「避難準備情報」や「避難勧告」を発令することとしている。現在は、4月に国

問 ①局地的な豪雨対策において、避難勧告等は現状の防災計画で対応可能か。検証の必要性はないか。②水害時のためのポット配置を考へてはどうか。③震災時には身動きが取れなくなることから、自転車やオートバイ等の軽車両を配備する考えはあるか。

が打ち出した「避難勧告等の判断・伝達マニュアル作成ガイドライン(案)」により、空振りを恐れず迅速かつ的確な対応をするよう心掛けていく。地域防災計画の見直しについては、国の求めにより適宜見直しを進める。②市では既にポットを1艇保有し、新発田消防署が保管・活用している。③軽車両の活用については、自衛隊災害派遣等の防災関係機関への協力要請により対応することを基本とし、今後も協力体制強化を図っていきたい。

豪雨被害の応急対応状況 (中々山地区内)



他の質問:「ふるさと応援寄付金について」

地域資産の活用と市民団体の支援について



若月 学

Q 地域資産の活用と市民団体の支援について
A 地域コミュニティの再生が図られる施策の制度設計を進めていきたい

問 新発田市が誇る文化資産(建造物や動植物を含め)には素晴らしいものが多い中、このままにしておくと消滅していく恐れがある。現実的にはこれらの資産価値がきちんと評価されず、把握されていないのではないかと推察される。「現状把握」「リスト化」が重要であると考えがいかがか。

また、これらの文化遺産を守り育てる市民団体やNPO団体、その活動など、市が支援するに値すると判断した場合には、それらを支援する

答 「制度」を創設する必要があると考えるがいかがか。

答 本市には、誇るべき歴史的な文化遺産や自然資源が豊富にある。これまでも市にとって重要な物件については、文化財指定を行い、その保存と活用を図ってきたが、多くの未指定物件が存在することは認識している。

これらの地域資源は、建造物や仏像、古文書、遺跡からの出土品などの有形文化財、神楽や獅子舞などの無形文化

財、民具や祭りの道具などの有形民俗文化財、城跡などの史跡、庭園や峡谷などの名勝、動植物や鉱物などの天然記念物である。分野が非常に広範囲で、数量も膨大であり、全体を把握するためには、相当長期的な視野に立つて調査を進めなければならないと考えている。こうした現状から、市では、まず、一つの分野として、歴史的建造物の調査を進めるが、市民団体等の協力を得て、他の分野にも調査を広げていきたいと考えている。

市民活動やNPOの活動支援に対しては、引き続き側面的な支援に努めながら、人材活用と育成、情報共有の観点

でそれぞれの団体がつながり発展していけるよう、平成20年のアンケート調査の結果見送りとなった中間支援組織の立ち上げについて、時間も経過し、NPO団体も増加していることから、新年度には制度設計を示していきたいと考えている。

また、市民やNPO等における事業立案に対する支援制度の創設については、市民参画と協働のまちづくりの次のステップととらえていることから、単に市民やNPO等への運営補助とならないよう、地域コミュニティの再生が図られる施策の制度設計を進めていきたいと考えている。



エコカーニバルにおける学習活動の発表の様子

まちづくりについて



入倉 直作

Q まちづくりについて
A 自治会連合会及び各自治会からなる地域組織を重要なパートナーとして課題解決に取り組んでいきたい

問 ①合併協議会において、新発田市地域審議会を10年間の期限で設置をし、平成26年3月31日をもって役割を果たし終えた。審議会が終了するにあたり、今後、各地域に新市建設計画の事業報告等はどういう方法で行うのか。

②自治会長の権限をもっと尊重して、地域要望等に発言や受入の機会が多く反映される組織づくりは出来ないか。行政改革推進という観点から、市民の皆さんも参画・協働という意味で再認識していただ

答 ①今まで地域審議会が役割を担ってきた、新市建設計画の執行状況及び合併調整事項の進捗状況を定期的に審議することは、引き続き地域の均衡ある発展を持続するうえで不可欠である。今後は市民の代表である市議会がその役目を担うことが最もふさわしいと考えている。特例事業の結果と進捗については、平

成30年度の新市建設計画が完了するまでの間、市議会へ報告し、適正な進捗管理による各地域の発展と新市の一体性の確立に向けて、議会の場で活発な議論をいただくことも、広報やホームページを通じて市民に周知していきたい。

②現在、市政全体における民意の反映については、新たな事業の立案や事業効果の審議等において、検討組織や審議会、協議会等を設置し、市民参画機会の拡大に努めており、地域の要望等の検討がなされているものと考えている。行政改革推進懇談会の役割もその一つであり、行政評価の結果について、市民の視

点から点検いただき、貴重な意見・提案等を次年度以降に反映させることで、行政改革及びまちづくり総合計画の推進につなげている。

地域要望等に発言の機会を多く反映する組織づくりについては、「市民参画と協働による新発田市まちづくり基本条例」の趣旨に基づき、市民参画の機会をより適切に設定するよう努めるとともに、地域づくりの中心を担っている新発田市自治会連合会及び各自治会等からなる17の地域組織を重要なパートナーとして、課題の解決に真摯に取り組んでいきたいと考えている。



昨年度に開催した地域審議会の様子

安心・安全のまちづくりについて
箴言額復元について



小坂 博司

答え 当市の犯罪発生件数が減少しているなかで、重大犯罪事件が発生したことは痛恨の極みである。市民が安心して

問 新発田から全国に発信する重大事件が起きてしまった。安心して暮らせるまちをつくるには、市民参加・協働によるまちづくりをさらに進める必要がある。「安心・安全なしばた」を願ひ、市の防犯対策の現状と課題を伺ひ、「防犯週間」と「防犯の日」を設けてはと提案する。

「防犯の日」は、すばらしい提案と思っている。

て安全に暮らすことのできる地域社会の実現には、警察及び関係機関との連携と併せて、市民参画、協働による防犯活動が欠かせない要素であり、地域における防犯活動の意識啓発と地域防犯組織への活動支援を推し進めることが重要である。今後は、今まで以上に市民関係団体、行政が一体となつて防犯活動の強化を図るなど、犯罪防止に向けた環境整備に努めていきたい。「防犯週間」

Q 箴言額復元について

答え 箴言額がはめられた箴言碑は昭和9年に最初の図書館に建てられ、昭和59年に現

Q 現段階で箴言額の復元の計画はない

在の図書館に移築された。市としては現段階で「箴言額」の復元の計画はないが、坪川翁の精神を継承した図書館を含めた駅前複合施設の建設を進めており、その中に坪川翁について紹介するコーナーの設置を計画している。箴言額を復元し、箴言碑を元に戻すこともひとつだが、箴言碑も歴史を刻んできたもので、現在のありのままの状態でおくことも、歴史を伝えていくこととして大事である。



現図書館に設置された箴言碑

他の質問：「地域資源活用」のまちづくり

二階堂市長の一期四年の総括



稲垣富士雄

問 二階堂市長は4年前の選挙の際に市民に向けて①農産物の第6次産業化②高付加価値化、③観光振興を核とした産業振興、④雇用・仕事の充実、⑤医療・福祉・教育、⑥行・財政改革、⑦市民参加・参画・情報公開の6つの柱を掲げ立候補した。そこで、政策の中で取り入れた結果、実現達成できたこと、できなかったことの評価、そして将来への抱負、自身で考えられること、又できなかったことを市民に説明することが必要

答え 市長選挙を通じて市民へ訴えてきたまちづくり実行プランの政策については、市長就任後に策定した新発田市まちづくり総合計画に融合し、各施策を展開する中で市政運営を行ってきた。「住みよいまち日本一健康田園文化都市しばた」を将来都市像に掲げ、しばたに住み続け、選んでもらえる都市を目指して、まちづくりに取り組んできた。就任当初は、前市政から引

き継いだ事業に道筋をつけるとともに、東日本大震災を教訓とし、学校の耐震化を進めてきた。2年目からは「産業振興」と「少子化対策」を施政方針とし、具体策を実行してきた。そして今年度からは取り組みの柱に「教育の充実」を加えた。この3本柱は「住みよいまち」の実現に直結する取り組みであり、まちの人口が増えることが都市間競争において、住みよいまちを証明する基準になりうるものと考えている。

まちづくり実行プランでは、行政改革の推進により、ムダをなくして、産業振興と福祉・教育にお金を回すという手段を発表した。今後も限りある財源を有効に活用し、都市間競争に打ち勝ち、10万都市しばたを堅持するため、住みよいまちの実現に向けた取り組みに力を注いでいきたい。今までの取り組みが道半ばのものであると思うが、4年の間に住みよいまちを目指してきたと考えている。これから、この種をしつかりと芽吹かせ、子どもたちの未来とまちの活力に向けてしつかりと育み、大きく花が開く「新生しばた」を目指し、これからも全身全霊を傾注して市政を運営していきたい。



新発田市まちづくり総合計画

「医療・介護綜合法」でどうなる 新発田市の医療・介護 どう向き合う「認知症」の行方 不明者対策について



佐藤 真澄

Q 「医療・介護綜合法」でどうなる新発田市の医療・介護整備を進めていきたい

A 住み慣れた自宅で生活ができるよう環境整備を進めていきたい

問 ①第6期介護保険事業計画の策定状況・進捗状況は。②要支援1・2が市の事業となつた場合の予算増の試算は。③サービスの内容に質の低下、後退は。④来年4月から施設入所は要介護3以上となる。現在入所の要介護1・2の人は追い出されるのか。⑤国は高齢者住宅・有料老人ホームを受け皿として、月15〜25万円も必要、低年金高齢者の受け皿にはならないと思うが。

答 ①ニーズ調査結果の分析等と制度改正による地域支援事業のサービス内容をどう進めていくか検討している。②施行期日等を検討中であるため、試算額は示すことはできない。③要支援認定者の生活実態や身体状況に応じたサービスが提供できるよう進めていきたい。④既に入所中の認定者は改正対象から除くため、入所は継続できるかと考える。⑤小規模多機能型居宅介護事業所の整備を進め、低所得者が住み慣れた自宅での生活ができるよう環境整備を進めていきたい。



第5期事業計画と介護保険パンフレット

問 認知症での行方不明は調査によると元気に見える人の日常の延長で起きている。

①行方不明者を出さないまぢをつくる方針は。②情報の共有と見守り支え合う体制は。③小・中学校での学習の場は。

答 ①高齢者が行方不明になつた際は、「はいかいシルバIOSネットワークシステム」を活用し、警察から各登録事業者へFAXで情報提供している。市では、行方不明者を早期に見つけるよう関係機関へ

Q どう向き合う「認知症」の行方不明者対策について

A 行方不明者を早期に見つけるよう関係機関へネットワーク登録を呼びかけている

ネットワーク登録を呼びかけている。②広報紙への掲載、認知症サポーター養成講座の実施など啓発事業を行っている。また、各地区の福祉計画策定では見守り支え合いが大きなテーマとして取り上げられている。③認知症について、小中学校で学ぶ機会があるのは、主に総合的な学習の時間、道徳、特別活動である。認知症に関連する学習は、「福祉」の学習として、グループホームなどにおけるボランティア体験などを行っている学校がある。

がん教育とピロリ菌検査について 農業委員会の改革について



渡邊 喜夫

Q がん教育とピロリ菌検査について

A ピロリ菌検査は市で行う集団検診として推奨されていない

問 国の「がん対策推進基本計画」には、学校現場における「がんやがん患者に対する理解を深める教育は不十分」とある。文部科学省は学習指導要領の改訂を進めている。当市のがん教育の実態と今後の方針を伺う。

答 がんについては、小学校では6年体育の保健領域で、中学校では3年保健体育の保健分野で学習している。今後は、文部科学省から示されるであろう「がん教育」についての答申や通知に沿って指導していきたいと考えている。

また、ピロリ菌は、胃がんの死亡減少効果の根拠が不十分であり、市で行う集団検診としては推奨されていない。検査や除菌は、個人がかかりつけ医の管理のもとで、適切に実施されるべきものと考えている。

問 政府の規制改革会議は、農業委員会の見直しについて答申を行った。現在の農業委員の選任方法に問題はあるのか。また、農業委員会がこれまで行った「意見の公表」や「建議の活動実態について伺う。

答 政府は、農林水産業・地域の活力創造プランを改訂した中に、農業委員の選出については市町村議会の同意を要件とする市町村長の選任委員に一元化するとした。当市では本年7月に改選され、公

Q 農業委員会の改革について

A 農業委員の選出については、現行の選出方法において、問題が生じたことはない

選委員、議会推薦、JA、土地改良区、農業共済からそれぞれ推薦され、合計37名の委員が選出されており、これまで現行の選出方法において問題が生じたことはない。また農業委員会は、市所管の部署に事務局を置き、農業関係の行政並びに団体で構成される各種協議会の構成員として施策等の初期段階から審議に加わり、また、日常の農業委員会業務においても市関係部署と密接に連携しながら、活動しており、特段建議はしていない。



農業委員会事務局が入っている加治川庁舎

住み慣れた地域で暮らせる認知症対策について
母子を支える産後ケア態勢づくりについて



石山 洋子

答え 認知症カフェの設置については、今年度から介護保険の地域支援事業に移行したため、国の補助金はなくなつた

Q 住み慣れた地域で暮らせる認知症対策について
A 認知症カフェの設置については、来年度以降の開設に向け検討している

問 認知症は、誰にでも起こりうる脳の病気である。「当事者目線」での対応が必要であり、地域で支え合う、安心して暮らせるまちづくりが大切である。相談、支援を行う「認知症カフェ」の設置について、また子どもの頃から理解を深めてもらう「認知症キッズサポーター」について伺う。

が、当市でも来年度以降の開設に向け検討している。認知症キッズサポーターについては、今年度初めて小学生を対象に認知症サポート養成講座を開催した。子どもたちは、想像以上に興味を持って真剣に話を聞き、認知症で困っている人になさしくしなければならぬことを理解してくれたとのことであり、幼い頃からの啓発の大切さ・効果の高さを改めて感じ、今後も機会があれば、子ども向けの講座を開催していきたいと考えている。



小学生を対象とした認知症サポート養成講座

答え 現時点では「産後ショートステイ」「産後デイケア」は母子を支える産後ケア態勢づくりに関しては、医療機関や助産師会など関係機関と連携し、妊娠・出産・育児の支援に取り組んでいく

問 出産により、女性の心身には大きな負担が生じる。少子化対策、子どもを産み育てやすい社会を実現するためには、出産後の女性の心身をサポートする「産後ケア」対策は喫緊の課題であると考える。「産後母子ショートステイ」や「産後母子デイケア」の今後の取り組みについて、また助産師、保健師による訪問支援の現状と課題について伺う。

考えていない。平成25年度に助産師、保健師が産後の母子に訪問を行った件数は、717件である。出産直後は約1割が子どもの発育や育児についての不安が見受けられ、継続的な支援を行い、不安の解消に努めている。今後、訪問助産師の高齢化や不足が懸念されるが、引き続き、医療機関や助産師会などとの関係機関と連携し、適切な支援が図られるようきめ細やかな切れ目のない妊娠・出産・育児の支援に取り組んでいく。

第一期二階堂市政の総括（成果と課題）と展望



渡部 良一

Q 第一期二階堂市政の総括（成果と課題）と展望
A 行財政改革の推進は、さらに厳しい視点で継続して努めていきたい

問 ①地方分権、地域主権の確立が叫ばれて久しい。平成の合併から10年、少子高齢化社会の到来や厳しい財政事情の中、情報公開と市民参画・参加を徹底し、自治の確立と自立に向けた課題の共有を図ることがまちづくりには不可欠であるが、成果と課題は。②国、地方とも厳しい財政事情のなか、市民意識の多様化と共に市政への期待と要望は増すことがあっても減ることはない。財政健全化と市民満足度の両立は厳しい課題である

るが、行政改革の成果と課題は。③市民生活の向上について及び2期目に向けた抱負と展望について伺う。

答え ①市民と行政が、目標を同じにして、「対話や意見交換」をすることが最も大切と考えている。市民代表であり、各分野に幅広く精通されている議会との対話、議論を大切にした市政運営が重要と認識している。今後も行政が、市民参画の機会を適切、丁寧に設定し、情報発信をしっかりと行う

うことにより、自立に向けた市民意識の啓発と課題の共有を図るまちづくりや地域づくりが、実現できるものと確信している。

②財政健全化と市民満足度の両立は厳しい課題であり、市民の皆様から合格点をいただくには一層の努力が必要であると思う。今後も、財政基盤の安定維持と将来を見据えた政策を打ち出し、真に必要な市民サービスを提供していくために、行財政改革の推進は、さらに厳しい視点で継続して努めていきたいと考えている。

③思い描く都市像の実現には人口減少の課題が象徴するよう多岐にわたる課題、要因が

あると認識している。これらの課題は、一朝一夕には解決できないが、前傾姿勢でハードルを一つひとつ乗り越え、果敢に挑戦し、しばたに住み続け、選んでもらえる「健康田園文化都市」を目指し、まちづくりに邁進していきたいと考えている。

市長1期目の任期4年の間に住みよいまちを目指した取り組みの種は全てまいてきたと考えている。これからは、この種をしっかりと芽吹かせ、子どもたちの未来とまちの活力に向けてしっかりと育み、大きく花が開く「新生しばた」を目指し、これからも全身全霊を傾注して市政を運営していきたい。



行政評価報告書

市道の舗装打ち替え整備について 新発田市ハザードマップの充実について



大沼 長栄

答え ①市道管理のための道路台帳には、認定日や道路幅員の記載はあるが、舗装設置

問 昭和40年代より急速に市道の整備が進み、舗装が実施され、現在総延長1100kmとなり、経年劣化も進んできていると思う。そこで次の点を問う。①市道舗装の台帳整備は、②劣化により打ち直しが必要と思われるのはどの位か。③打ち直し経費1km単価は、④打ち直しの年次計画を策定すべきではないか。

①本年度末に完了する道路ストック調査の結果から、道路の状況に応じた修繕等の計画を立案し、年次の修繕に努めていきたいと考えている。

年の記載はなく、舗装整備の年次の経過の台帳は整備されていない。②現在実施している道路ストック調査の中間報告やパトロールを実施した中で、近い将来打ち替えが必要となる舗装道路は約1割から2割くらいと推測される。③舗装幅員6メートルとして計算すると約3300万円となる。④本年度末に完了する道路ストック調査の結果から、道路の状況に応じた修繕等の計画を立案し、年次の修繕に努めていきたいと考えている。

新発田市ハザードマップの充実について A 日本海側津波想定が公表されたばかりであり、ハザードマップの見直しは、国・県の動向を注視している

問 ハザードマップで次の点を考慮すべきと思うのがいかか。①落堀川、加治川、太田川、新発田川、福島潟放水路の津波想定は、②マップ上に精度の高い等高線の明記は、③土砂災害など起きやすい土質の把握や各件の調査は、

答 ①遡上による浸水想定については、国土交通省による初の日本海側津波想定が公表されたばかりであり、当該想定による津波高は、当市のみならず新潟県の想定とも、大

Q 市道の舗装打ち替え整備について A 近い将来打ち替えが必要な舗装道路は約1割から2割と推測される

新発田まちづくり実行プランについて 新発田市歌について



宮野 昭平

答 市民・有識者・産学官

問 市長の公約であるまちづくり実行プランの中で、6番目として「だれでも参加できるまちづくり」があり、その最上段で、「市民、有識者、産学官が参画する市政アドバイス、評価の組織をつくり、情報を公開します」とある。現状は、各事業等の検討委員会等であり、限定的である。広範の市民層の参加により、市政全般に参画する組織づくりを行ってほしいと考えるがいかがか。

による包括的な市政アドバイス組織はまだスタートしていない。しかし、現在、「まちづくり実行プラン作成委員会」で、市民・企業・大学などから、具体的にどのような組織とし、何をどの様な方法で議論すべきか検討している。新発田を「次世代の子どもたち」に希望を持てる形で渡すためには、市民参加、産学官一体となり、オール新発田で知恵を出し合うべく、組織づくりに向け検討を進めていきたいと考えている。

問 新発田市歌が斉唱されなくなつて久しい。昭和22年市政施行から長い間うたわれてきたものと思う。新庁舎開庁、市政施行70周年も予定されている。合併もあり、歌詞の見直しも含め検討し、市の慶事には斉唱すべきと思うが見解は。

Q 新発田市歌について A 歌詞の見直しも含めて、新発田市にふさわしい市歌となるよう検討していきたい

答 新発田市歌については、制定の当時はさまざまな行事で歌われ、市民に親しまれていたが、月日が経つにつれ、歌われる機会が少なくなつ

たと認識している。来年度は、駅前複合施設が竣工し、翌平成28年には新市庁舎完成、市政施行70周年を迎える。節目の年となる平成28年度に向けて、新生「新発田」にふさわしいイメージを創出し、ふるさと意識や市民の一体感をより一層醸成するためにも、市民の皆様が歌っていただけの市歌とするため、歌詞の見直しも含めて、市民の意見を聞きながら、新発田市にふさわしい市歌となるように検討していきたい。



市ホームページで検索できるハザードマップ

新発田市歌 ご存知ですか？

昭和22年に新発田市の市制施行を記念し、制定された新発田市歌。今ではあまり歌われなくなりましたが、こちらもお忘れなく！

1 平和ははつと 新市の
光あまわさ この朝
あかく繁華の みねはるか
市民の理想 さんざん
が分やく 我が市 大新発田

2 知由の流れの 神たがにも
みのりの波 づるおせば
文化の花の りょうらんと
聞く城壁に 入和して
華よさ 我が市 大新発田

3 見よ新郷の 歴史もえて
のびる自由の 商工都
下都のかなめ ゆるぎなき
とわの葉を ぎぎしく
はえある 我が市 大新発田

他
の
質
問
…
「
五
十
公
野
公
園
利
用
拡
充
事
業
に
関
し
て
」

広報で紹介された新発田市歌

人口減少で誰が困るのか



青木 泰俊

Q 人口減少で誰が困るのか
A 市民と人口減少問題の危機感を共有し、共に取り組んでいくことが最も重要である

問い 人口減少対策は全自治体の共通課題となっており、自治体のサービスの競争になるおそれはないのか。
答え 各自治体における人口減少対策が過熱して、市民サービスの向上を図らなければならぬ状況が到来する

活用した施策を展開する必要があり、また、住民の郷土愛を育み、地域のあり方を自治体と住民が共有しながら、協働・共創のまちづくりを推進することは自治体運営に必要だと考えている

未来創造プロジェクトチームについては、生産年齢人口である若者が減少していることが大きな要因の一つである



市の若手職員で構成する未来創造プロジェクトチーム

柏崎刈羽原発の再稼働は出来ないのではないかについて



宮村 幸男

Q 柏崎刈羽原発の再稼働は出来ないのではないかについて
A 国・県をはじめ関係市町村の議論を十分見据えたい

問い 5月21日福井地裁は、関西電力大飯原発3、4号機の運転差し止めを命じる判決を下した。理由は、①憲法で保障された人格権を最優先し、具体的な危険が万が一でもあれば差し止めが認められる事は当然である。②原発は、他と違い本質的な危険があり、被害が時と共に拡大する。③平成17年以降、4力所の原発に5回想定外の地震動があった。④関西電力は、電力供給の安定性、コスト低減を言うが、議論の可否を論じ

長会の重点提言においても同様に、中長期的なエネルギー政策のあり方について国民的議論を尽くした上で必要な措置を講じること、原子力発電所の稼働に係る判断に当たっては、新たな規制基準を厳格に適用することはもとより、周辺地域の意見を十分に尊重すること等を求めている。

他の質問・・・豪雨に関わる災害防止策について・・・滝谷森林公園の冬期開園は出来ないかについて・・・上中山地域悪臭防止策について



柏崎刈羽原子力発電所 (柏崎市ホームページから)

二階堂市政の4年間について 二王子岳の観光振興について



小柳 肇

Q 二階堂市政の4年間について
A 成し遂げたもの、道半ばのもの、全く手がつけられなかったものがあることを素直に認めざるを得ない

問 市長のマニフェストは「成長戦略で仕事をつくり、ムダをなくし福祉を充実させる」と言う、地方都市としては理想的なものであった。私が行った進捗度の採点では、キモである「農産物の6次産業化&高付加価値化」や「観光振興を核とした産業振興」など、職員意識の大転換が必要な項目は軒並み停滞した結果、31点と低調であった。人事施策を含めた今後の展望について伺う。

答 まちづくり実行プランを
「成長戦略で仕事をつくり、ムダをなくし福祉を充実させる」と言う、地方都市としては理想的なものであった。私が行った進捗度の採点では、キモである「農産物の6次産業化&高付加価値化」や「観光振興を核とした産業振興」など、職員意識の大転換が必要な項目は軒並み停滞した結果、31点と低調であった。人事施策を含めた今後の展望について伺う。

職員へは、空振り三振は認められない。新規提案が増え、職員から前に出ようという意識が感じられるようになってきた。

Q 二王子岳の観光振興について
A 登山口の水洗トイレ設置については、早期実現に向け努力している

問 新発田の背後にそびえる二王子岳は、平安時代から続く歴史、千年を超す杉の大木と太鼓橋など、県内屈指の「パワースポット」としての潜在価値は非常に大きい。登山口の水洗トイレ設置、登山道・駐車場・旧参道の整備強化について伺う。

答 登山口の水洗トイレ設置については、土地所有者との協議を行うとともに、国・県の補助制度の確認をし、早期実現に向け努力している。

登山道整備は、嘱託職員のほか、今このころ考えていない。

旧参道は、石段の復元工事を完了しており、今後利用者が増加し、危険な状態が確認されたら、手すり等の設置を検討していきたい。



雪の残る春の二王子岳登山の様子

市民の負担は限界、払える国民健康保険税に



加藤 和雄

Q 市民の負担は限界、払える国民健康保険税に
A 現行制度運営を維持するためには、一定程度の負担はお願いせざるを得ない状況である

問 当市の国保加入は、全世帯の約40%。所得200万円以下の世帯は、加入世帯の70・6%。滞納世帯は、加入世帯の9・2%で、うち所得200万円以下は76・8%と低所得者層に集中している。「年金は下がり、消費税がある、国保も高い。これでは生活できない。」等、悲痛な声がよせられている。「国保税の負担は限界、払える国保税に引下げてほしい。」との声は、国保加入者の願いである。

答 ①国保税については、国においても市町村国保が抱える構造的な問題の一つとして被用者保険等と比べ保険税負担が重いことを挙げており、そのように認識している。平成26年度の制度改正において、できるだけ負担の軽減を図るため、低所得者に対して

①国保税が負担能力を超えて高すぎるものと考えるが、市長の見解は。
②2015年度の国保事業運営の見通しは。

軽減対象を拡大するなど財政支援を行っていている。しかし、現行制度運営を維持するためには、加入者の皆様に一定程度の負担はお願いせざるを得ない状況である。

②平成25年度決算は、保険料率の引上げなどにより前年度より歳入が増収となった。しかし、実質単年度収支は、依然として赤字であり、財政調整基金を取り崩しながら運営している。これは、平成25年度の保険料率見直しの際、急激な負担増加を避けるため、基金取崩しで極力抑えた税率としたことによるもので、その際に、抑えた税率分について、平成27年度に改めて検

討することとしている。今年度の財政状況は、医療給付費のほか国保制度以外の負担も依然として高い状況にあり、苦しい状況に変わりはない。財政調整基金も使いながら、何とか今年度を乗り切りたいと考えている。今後も、収納率の向上対策も含め、適正な保険料収入確保に努めるとともに、特定検診・人間ドックの推進、ジェネリック医薬品の普及促進などにより、医療費の削減を図っていきたいが、今年度で財政調整基金も底をつく見通しであり、平成27年度の事業運営は非常に厳しいものであると考えている。



窓口で配布する国保のパンフレット

他の質問...「身近な環境問題の解決を、宅地間排水路問題について」

前年度の予算執行状況を厳しくチェック

●平成25年度一般会計決算審査状況●

平成25年度一般会計決算議案は、11人で構成する一般会計決算審査特別委員会を設置し、第3セクター関係の審査を含め、4日間にわたり審査しました。

特別委員会では、厳しい審査を経て、審査の最後に採決を行い、全会一致で認定すべきものと決しました。本会議最終日において、特別委員会委員長報告を受け、討論を行い認定しました。（※以下は、審査状況の一部を紹介しています。）

総務常任委員会関係

人権関連

Q 人権に係わる施策はいずれも達成度がマインスだが、市民参加が少ない原因は。

A 人権の事業は啓発事業が主であり、例年とほとんど同様の事業を継続して行っている。これらの事業は参加者が固定化しており、達成度の指標となっている参加者数が少なく、施策評価が低くなる原因となっている。

情報関連

Q 情報セキュリティ強化事業にて約123万円で導入したファイルサーバーは、①どれくらいの容量か。②バックアップとして使うには無理があるのではないか。

A ①ファイルサーバーは8テラバイトで、職員1人当たりの容量は5ギガバイトであり、所属人数で各部署のフォルダ容量を割り振っている。②このサーバーは社内LANパソコンのバックアップとして使うものである。住民情報システムや内部情報システムののような大きなシステムは別にバックアップの仕組みがある。

財政関連

Q 地方債残高が平成25年度で505億円となっており、年間予算額を超えている。今後の推移は。

A 地方債残高は、平成28年度がピークで、それ以降は大規模事業も減るため残高も同様に減少する見込みである。なお、地方債残高に占める合併特例債、臨時財政対策債の割合が高いため、交付税措置率も高くなる。

第三セクター関係

紫雲寺風力発電(株)

Q ①借入金が減ってきており、第15期で借入金ゼロになる見込みである。しかし、借入金を返済するため利益が出ていないように見える。②風車は設置から何年経過したか。また、耐用年数はどのくらいか。

A ①減価償却費を借入金の返済に回している。減価償却費は本来、利益に計上するが、計上していない。利益が上がっていないように見えるが、返済能力はある。②設置してから12年が経過し、塔の耐用年数は30年だが、駆動部分は7年から8年である。

(株)紫雲寺記念館

Q ①従業員の研修はどれくらいの割合で行っているのか。②AEDの設置台数と、使い方について職員に対する講習は。

A ①以前は月岡温泉観光協会が行っている接客講習に毎年参加していた。昨年は食品衛生の講習を実施した。②AEDは温泉の脱衣場の前に1台とプールに1台設置している。講習は2年に1回全従業員を対象に実施している。

(財)新発田市勤労者福祉サービスセンター

Q ①基本財産投資有価証券とあるが、主にどのような投資をしているか。②特定資産を900万円取り崩しているが、このままだと資産が枯れてしまう。現状と今後の対策は。

A ①基本財産は4500万円、5年国債が1000万円ずつ2口あり、残りの2500万円は1年定期である。②平成25年度は、平成15年度に加入した方が入会継続10年を迎え、祝金を払ったが、該当者が多く過去最大の給付金となった。毎年900万、1000万円を取り崩すわけではないし、給付金の支給に備え今まで積み立ててきた。

(株)エフエムしばた

Q ①緊急告知FMラジオの販売価格が高いといわれている。価格が安ければ普及率が上がるのではないか。②インターネットサイマルラジオが稼働したが、新発田市以外の聴取者の声は。また、サイマルラジオの効果拡大策は。

A ①新発田市内の企業等から緊急告知FMラジオの販売に関する協賛を募り、販売価格を下げて提供するよう調整している。②毎日メッセージ・リクエストを寄せるのが、会津、青森、大阪、東京、千葉などである。ワールドカップ開催時には、ブラジル、ドイツからのメッセージもあった。今後は常時約10000人のユーザーを保有したいので、下期からは、例えば新発田市の情報を全国のインターネットサイマル放送のリスナーに発信するほか、新発田市内の観光品・物産などをプレゼントする企画などでPRに努めたい。

社会文教常任委員会関係

教育関連

Q 児童クラブの適正規模は国の指針で1箇所70人以上から40人以下に変更になると聞いたが。

A 国のガイドラインでは、児童クラブの規模は70人、集団の規模は40人程度が望ましいとなっている。70人以上のクラブは2箇所あるが、そのうちの1つは今年度中に第2児童クラブを建設予定である。また、半数以上のクラブが40人以上となっているため順次検討する。

公共交通関連

Q 高齢者が運転免許証を自主返納した場合、交通手段がなくなり不便になる。返納後の対策はあるか。

A 返納の際の支援として、商品券、タクシー券、新潟交通のバス利用券、コミュニティバスの利用券のいずれか5千円相当を交付している。交通手段がなくなることについては、支援したもので対応してもらいたい。

福祉関連

Q 市営住宅の待機者は、平成24年度が136名、平成25年度も136名である。何も対策をとらなかったのか。

A これまで待機者については、複数世帯も単身世帯も区別なく申込み順に対応してきたが、今年度から団地ごとの希望制とした。東団地、町裏団地、豊団地等は入居しやすくなった。ただ、単身世帯向けは2団地しかないの、なかなか希望に添えない。

い。市営住宅については、宅建業界との話し合いの中で、今後建設するのか、借り上げにするのか、家賃補助にするのかについての課題等がある程度見えてきたので、スタッフ会議で検討している。

子育て関連

Q 三の丸保育園、住吉保育園を民営化し、今回佐々木保育園を民営化した。今後公立保育園の民営化に向けた考えはあるか。

A 7月に子ども・子育て会議を立ち上げ、来年度から5年間の、子ども・子育て支援事業計画を策定している。この計画では、幼児教育、保育の必要量の見込み、提供体制、実施時期などを定め、今後の園のあり方についても方向性を定めていく。

Q 子育てのニーズ調査を終えて、今年度は保育の必要量の確保についてどのように取り組むのか。

A 現在、子ども・子育て支援事業計画を策定中だが、基礎資料としてニーズ調査の結果を用い、実際の保育の利用実態を加味しながら必要量を算定している段階である。必要量の確保の方策についても、この結果を踏まえて新発田市子ども・子育て会議の中で検討している。

環境関連

Q 上中山の直近の臭気は、平成25年度と比較してどのような状況か。

A 平成25年度は24回測定して15回基準を超過し、直近では10回の測定中8回が基準超過である。したがって率的に違反が増えている。

経済建設常任委員会関係

建築関連

Q 住宅リフォーム支援制度について、国の補助があるなら実施できると思うが、国からの補助が打ち切られた場合の見通しは。

A 住宅リフォーム支援制度は、国の社会資本総合国庫交付金を利用して今年度で3年目である。この事業に係る交付金は、平成27年度までの予定であるが、その後国がこの交付金を継続するのか、それともそれに代わる制度があるのか不明である。国の制度がなくなった場合、市の単費で実施するのは難しくなると思う。

観光関連

Q 紫雲の郷にある、露天風呂の屋根の設置について、今後の見通しは。

A 紫雲の郷については、開設からすでに12年が経過していることから設備が老朽化している。平成24年度はガスヒートポンプのメンテナンス工事を約2000万円をかけて行った。平成25年度は食品保冷庫の空調入れ替え等で数百万円かかり、今年度については予備ポンプの購入や防災シャッターの改修工事などで約2300万円を予定している。まずは老朽化し、かつ優先度の高いものを整備せざるを得ない状況である。

しかし、誘客増に向け、露天風呂の屋根の設置等も検討していきたい。

猿害関連

Q 猿害対策用の電気柵の維持管理が大変になってきている。また、今年に入りイノシシの目撃情報がある。これらについて平成25年度の状況と今後の対策は。

A 電気柵管理には多面的機能支払の補助事業の活動対象とすることが可能で、日当などを充てることができる。

イノシシの目撃情報は、赤谷・菅谷からの情報が主であり、平成25年度はうねを掘り返すといった程度の被害があった。今後は猿害対策だけではなく、イノシシ対策も考えていきたい。

松林等保全関連

Q 平成25年度の松くい虫防除事業の効果は。

A 平成25年度は地上および空中からの薬剤散布の範囲を210ヘクタールに拡大し、松枯れによる伐倒駆除を庭先や神社仏閣も含めて3万1700本処理した。

最近、紫雲寺地区周辺をパトロールすると、昨年より比べれば松くい虫の被害が少なくなったと感じている。ただ、詳細は12月初め頃までに実施する被害木調査ではっきりする予定である。

平成26年度も引き続き実施しており、来年度も継続して被害減少に向けて取り組んでいきたい。

市長への総括質疑

※平成25年度の一般会計決算審査(12〜13ページ参照の内容を踏まえ、市長に総括的な質疑をおこなったもの

政策調整監について

Q 部長制度を廃止し、政策調整監をスタートさせ、すでに2年目だが、政策調整監に対する評価と今後期待する点について伺う。

A 平成25年度は政策調整監をおいた初年度であり、なじまない部分もあったかもしれないが、政策調整監からはいろいろな面で意見をもらい、私にとつては有意義な組織であったと思っている。来年度は相当数の課長が定年退職することもあり、新しいスタイルのスタッフ制を考えてみたい。

有機資源センターについて

Q 有機資源センターは当面直営でいくとのことだが、市長の考えを伺う。

A 有機資源センターは平成25年度、2800万円の赤字であり、ここ数年は2500万円から2600万円程度の赤字が続いている。施設そのものも老朽化しており、むしろこれから金がかかるといふ状態で、民営化は到底かなわないと考えている。
特殊堆肥については100%

稼働しているが、普通堆肥の部分の稼働率がちよつと低い。普通堆肥のほうがある程度生産性が上がれば結構いい価格で売れるが、まだまだそこまでいい状況ではない。野積みの問題や土壌の改善も必要なのでもうしばらくは推移を見たいと考えている。

財政について

Q 決算額は年々伸びており、平成25年度は前年度比6%の増である。一方で市税はマイナス基調になっており、それをカバーしているのが交付税で、これが市税よりも多額となっている。市債も年々増加しており、前年度比45%の増で、財政調整基金は10%減となっている。財政健全化指標は良好だが、このような基調にどこかで歯止めをかけない限り、平成25年度の決算状況をどのようにに総括しているのか伺う。

A 平成25年度決算の各数値は良好であり、安としている。市長就任時に5つの大きな宿題(学校統合・耐震化、し尿処理、県立病院跡地、駅周辺整備、新庁舎)があり、これをしっかりと進めなければなら

ず、市債の残高は平成28年度までは増加せざるを得ない。また、公債費は平成31年度にピークを迎えることになる。財政規模が大きくなっているが、財政計画では平成33年度に縮小に転じる。そのときにおいても、30億円の財政調整基金を確保し、各種指標も良好な数値でありたい。このまま市債が右肩上がりしていくということではない。

経済活性化について

Q 元気な新発田をつくるには、地域経済の活性化が大事である。平成25年度決算では基本目標の一つである産業に関する事務事業が108あり、目標達成度が53.3%となっている。平成25年度決算および市長就任後の取り組みを踏まえて、産業の現状とこれからの課題について伺う。

A 産業を起さない限り税収が不安定であり、歳入をどう確保していくかが大きな課題である。平成25年度に私に課せられた一番大きな使命は、西部工業団地の完売であり、精いっぱい取り組んだ結果、完売の目鼻がついた。新発田の産業の特徴は、食品加工のまちといえることであ

る。食品工業団地があり、工業出荷額の34%が食品加工である。県内平均が17.8%であることから、ずば抜けて食品の占める割合が大きい。新たなものをつくるのではなく、今ある産業の高度化を図っていききたい。

また、企業誘致促進法に基づいた、企業誘致に係る市の条例等があるが、全市域を対象にしたものではない。市外から来た場合にはいくつかの恩恵があるが、新発田市民が借入れをして大きな事業を起こした際には何の恩恵もないので、この部分を考えていきたい。いずれにせよ歳入を確保しなければ都市間競争には勝てないと思っている。

有害鳥獣対応について

Q 最近、イノシシが増えており、市の中心部ではハクビシンが増えている。有害鳥獣に関する業務は市の複数課が担当しているが、窓口が一本化しておらず、対応が遅れてしまう。苦情、農作物被害などの窓口を一本化できないか。

A イノシシ課というような課はないが、担当外の課に連絡がいった場合でも、その案件を担

当課につなぐことを徹底するよう職員に指示しており、一元化しているような状況にしていくので安心願いたい。

決算審査特別委員会における市長への総括質疑



一般会計決算審査特別委員会

◎ 委員長 ○ 副委員長

◎ 佐藤 武男
○ 今田 修栄
◎ 稲垣富士雄
○ 中村 功
◎ 井畑 隆二
○ 川崎 孝一
◎ 湯浅佐太郎
○ 渡部 良一
◎ 小坂 博司
○ 加藤 和雄
◎ 石山 洋子

討論

平成25年度一般会計決算について、会派としての賛成・反対の意見を述べています。

賛成

市民クラブ 中村 功

新庁舎建設関連事業、新発田駅前複合施設建設事業について、孫子の代に喜ばれる施設にしてほしい。円安等による原材料の高騰や人件費アップにより、事業費が膨らんでいることから、きちんと管理し、市民負担を最小限に食い止める努力をお願いする。

他にも多く申し上げたいが、二階堂市長の目指す「住みよいまち日本一 健康田園文化都市、しばた」となることを願い賛成する。



賛成

新発田政友会 川崎 孝一

歳出では、ガン検診、各種予防接種事業、し尿下水道施設の建設、第3子以降の保育料助成、松くい虫防除など重点的かつ緊急を要する事業を積極的に取り組んだ。

歳入については、自主財源が年々減少しているが、大型プロジェクト、人口減少防止対策など重要事業が山積みしている。より一層ムダをなくした財政運用を強く望み賛成する。

賛成

日本共産党 佐藤 真澄

「駅橋上化を中止し、福祉・教育・子育て・女性支援に回す」の公約の実行は新発田市への移住者を増やし、経済効果は8.9倍と評価される住宅リフォーム助成も先着制という不備はあったものの、歴代市長が手を付けてこなかった事業を前進させた。

なお、不用額が18億円と多額であり適正化を求める。国保税の引き上げには「暮らしてゆけない」との声があり、地方自治法に基づく具体的な対応を求め賛成する。

賛成

民主クラブ 渡部 良一

市長は教育や福祉、地元産業の育成など持続可能な行政運営に取り組むとしてきたが、行政評価や財政状況から概ね計画通り事業執行されたものと評価する。財政分析では総体的に適切な財政運営がなされたと判断するが、一層慎重な行財政運営が重要である。

次年度予算編成では、時代的要請となっている災害対策、少子化対策、自然エネルギー開発などの施策の充実を図ることを期待し、賛成する。

賛成

公明党 石山 洋子

政策大綱に産業振興、少子化対策を掲げ、他市に先駆け第3子以降3歳から5歳児の保育料無料化を行い、し尿等下水道施設建設、小中学校耐震化で市民や子どもたちの安全・安心の生活環境整備を進めた事は高く評価する。財政分析数値はいずれも基準内であり、適切な財政運営がなされたものと評価する。

今後は、減収が懸念される自主財源確保と健全財政運営に努め、景気回復を願い賛成する。

なったが、5年後の追加接種の想定はない」との答弁がありました。二葉小学校旧校舎解体に伴うアスベスト除去についての質疑に、「暖房機排煙の煙突に、検査の結果、アスベストが確認されたものであ

る」との答弁がありました。

採決の結果、委員全員の賛成で可決すべきものとなりました。

■平成25年度特別会計決算議案について（当委員会所管分）

コミュニティバス事業について、「歳出額が低くなった理由は」の質疑に、「予定していない国からの補助、燃料費の減額、NPO七葉の委託料の戻入金などが要因である」との答弁がありました。

介護保険事業について、「住宅改修事業の給付上限

額は」の質疑に、「上限額は20万円。1割が利用者負担である」との答弁がありました。

採決の結果、委員全員の賛成で認定すべきものとなりました。

■一般議案について（当委員会所管分）

特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業に係る条例制定について、「この制度により、今までの量と質を確保して子育ての施設を保てるのか」の質疑に、「現在、平成27年度から5年間のサービス量の見込み、必要な確保策を検討している」との答弁がありました。

家庭的保育事業等に係る条例制定について、「市が

行う研修を修了し、市長が認めた者の配置を認めているが、研修だけで大丈夫なのか」の質疑に、「保育士同等程度の知識及び技術を有する方を配置することとなっている」との答弁がありました。

採決の結果、賛成多数で可決すべきものとなりました。

経済建設常任委員会

委員長 渡邊 喜夫

9月定例会における付託案件は、分割付託を含め議案15件、請願が2件、審査の結果、議案はすべて可決・承認・認定すべきものとなりました。

■政府による緊急の過剰米処理を求める意見書の提出を求める請願について

「新潟コシヒカリのJA概算金が1俵1万2千円は大暴落。四十数年前の米価である。担い手や大規模農家等の影響が大きい。自由競争経済の中に、主食を任せてよいのか懸念がある。過剰米を含めた需

給調整で対策を取るべき」と討論がありました。

採決の結果、委員全員の賛成で採択すべきものとなりました。

■専決処分の承認について（一般会計補正予算（第三号）のうち当委員会所管分）

「7月9日の大雨により、路面崩壊が4路線、中々山地区と板山放牧場の法面の一部が崩壊、他に横断暗渠の破損が1カ所あった。早急かつ迅速に災害復旧をする必要があるため、8月5日付けで専決

処分を行った」との説明がありました。

採決の結果、委員全員の賛成で承認すべきものとなりました。

■新発田市水道事業会計利益処分及び決算の認定について

老朽管更新事業について、「老朽管は、あとどれくらい残っているのか」の質疑に、「石綿セメント管の入れ替えを計画的に進めている。平成25年度末で残っている延長は約19kmである。紫雲寺地区は平成27年度、新発田地区は平成29年度で全て更新が終わる予定」と答弁がありました。

「大口利用者が経費節減のため地下水を利用することが増えている。使用水量が減ることで歳入も減

る。給水量を増やす努力は」の質疑に、「大口で利用している企業へ直接出向いて、安心・安全の上水道を使っていたらと毎年PRを行っている。新たに増設したり、改良をする事業所もある。また、高齢者施設が増えることはプラス要素であり、期待できる」との答弁がありました。

採決の結果、委員全員の賛成で可決・認定すべきものとなりました。

常任委員会の審査状況

議案は常任委員会に付託され、慎重に審査されます。

その審査の経緯と結果は、本会議で各常任委員長が報告し、質疑、討論を経て採決されます。

総務常任委員会

委員長 加藤 和雄

9月定例会における付託案件は、分割付託を含め議案9件（うち陳情1件）、審査の結果、陳情1件は不採択とし、その他の議案はすべて可決・認定すべきものとなりました。

■一般会計補正予算について（当委員会所管分）

財政調整基金について、「大型プロジェクトや地域要望等、出し入れが頻繁になってくると推測するが、現状は」の質疑に、「補正後の残高は約36億5,800万円。繰越金が財政計画よりも2億円弱増額しており、年度当初の見込みを上回っている」との答弁がありました。

「がんばる地域国庫交付金の交付基準と支出先について」の質疑に、「昨年度、国の経済対策で追加さ

れた公共事業等の地方負担額を基に、財政力に応じ、負担額の最大30%が交付される。川東コミュニティセンター実施設計、佐々木保育園解体事業、消雪パイプ工事、ことぶき園及び長者館教職員住宅解体工事への充当を予定している」との答弁がありました。

採決の結果、委員全員の賛成で可決すべきものとなりました。

■契約の締結について（新発田市新庁舎新築（空調設備）工事）

「発注が遅れた理由、なぜ再入札で約2億円の差が出たのか」の質疑に、「労務単価や資材単価の高騰で事業費が増額となったため、既決予算の中で建築本体、電気設備、給排水衛生設備の3工事の入札を執行した。空調設備は6月の補正予算成立後に公告し今回の提案となった。入札結果については、設計額が適正なものと認識しており、1回目の入札金額

がなぜ高いのかという疑問を持った。推測ではあるが、2回目の金額は、単価や数量、図面との整合といった部分を再確認あるいは再見積りされ、調整をした金額ではないかと思う」との答弁がありました。

採決の結果、委員全員の賛成で可決すべきものとなりました。

■契約の締結について（新発田駅前複合施設新築（建築）工事）

「工事契約には、付属品等はどこまで含まれているのか。新築に伴う総額はどのくらいになるか」の質疑に、「作り付けの書架や仕切り、厨房関係は工事費に含まれる。備品は含めていない。総額は、7

月に示した35億4千万円にすべて含まれる」との答弁がありました。

採決の結果、委員全員の賛成で可決すべきものとなりました。

社会文教常任委員会

委員長 佐久間 敏夫

9月定例会における付託案件は、分割付託を含め議案15件、請願が1件、陳情が1件、審査の結果、陳情1件は不採択とし、その他の議案はすべて可決・認定すべきものとなりました。

■一般会計補正予算について（当委員会所管分）

肺炎球菌ワクチンと水痘の定期的接種について、「肺炎球菌ワクチンは2年前から高齢者を対象に接

種していると思うが、有効期間の5年が経過したら再び接種するのか」の質疑に、「国の定期接種と

意見書の提出

9月定例会では、意見書4件を可決しました。

可決した意見書は、国会、内閣総理大臣並びに関係大臣等にそれぞれ送付しました。

◎学費と教育条件の公私間格差是正にむけ、私学助成の増額・拡充を求める意見書 (国会及び関係行政庁あて)

平成22年度より施行された私立高校等就学支援金制度と自治体単独の学費軽減制度により、私立高校生の学費負担はこれまで以上に軽減された。さらに平成26年度から制度が見直され、加算支給の対象の拡大と支給額の増額となった。こうした施策により、学費の長期滞納者や経済的理由での退学者が減少し、その政策効果が表れている。

しかし、私立高校では就学支援金支給後も初年度納付金で約41～53万円の学費負担が残されたままとなっている。

よって国においては、私学教育の充実をはかる立場から、次の事項について特段の措置を講ずるよう要望する。

- ①私立高校生への就学支援金制度を拡充すること
- ②私立高校への経常費助成を増額・拡充すること

(提出先) 内閣総理大臣 文部科学大臣
財務大臣 総務大臣
衆議院議長 参議院議長

◎学費と教育条件の公私間格差是正にむけ、私学助成の増額・拡充を求める意見書 (新潟県知事あて)

平成22年度より施行された私立高校等就学支援金制度と県単独の学費軽減制度により、私立高校生の学費負担はこれまで以上に軽減された。さらに平成26年度から制度が見直され、加算支給の対象の拡大と支給額の増額となった。

しかし、私立高校では国・県の学費軽減措置後も初年度納付金で約17～35万円の学費負担が残されたままとなっている。

また、私立高校の経常経費に対する助成は2分の1以内に限定されてきたために、私立高校は教育条

件を整備するうえで、さまざまな困難を抱えてきた。

よって、県においては、私学教育の充実を図る立場から、次の事項について特段の措置を講ずるよう要望する。

- ①私立高校生への県独自の学費軽減制度を拡充すること
- ②私立高校への経常費助成を増額・拡充すること

(提出先) 新潟県知事

◎産後ケア体制の支援強化を求める意見書

出産により女性の心身には大きな負担が生じる。特に出産直後から1か月間は、身体的な負荷に加えて、急激なホルモンの変化で、精神的に不安定になる傾向が強く、十分な休養とサポートが必要である。

少子化対策を進めるにあたって「産後ケア対策」は喫緊の課題であり、早急に確立する必要がある。よって次の項目の実現を強く求める。

- ①「妊娠・出産包括支援モデル事業」を着実に実施すること。その上で、本事業の成果を速やかに検証

し、全国の自治体で円滑に産前・産後の支援、特に産後ケアを提供できる体制を構築すること。

②モデル事業の展開に当たっては、経済的な理由により、産後ケアが受けられないことがないように、利用者負担軽減策を同時に実施すること。

③単なる家事支援ではなく、出産後の母子のこころとからだの適切なケアが提供できるよう、産後ケアを担う人材育成を目的とした研修を行うこと。

(提出先) 内閣総理大臣 厚生労働大臣

◎政府による緊急の過剰米処理を求める意見書

米価の下落は、2013、2014年度の基本方針を決めた昨年の「食料・農業・農村政策審議会食糧部会」で、今年6月末在庫が2年前に比べて75万トンも増える見通しを政府が認識しながら、何ら対策を講じてこなかったことにある。

また、「攻めの農政改革」で5年後に政府が需給調整から撤退する方針を打ち出したことも追い打ちをかけている。

主食の米の需給と価格の安定を図るのは政府の重要な役割である。過剰基調が明確になっているいま、政府の責任で需給調整を行うのは当然のことであり、緊急に過剰米処理の対策を実施することを強く求める。

(提出先) 内閣総理大臣 農林水産大臣
衆議院議長 参議院議長

12月定例会日程予定

変更等の場合は、ホームページ・エフエムしばた等でお知らせします。

- 11月26日 告示日、議会運営委員会
- 11月27日 請願・陳情・意見書提出期限
- 12月 2日 議会運営委員会
- 12月 4日 本会議（提案理由説明・委員会付託）
- 12月15日 本会議（一般質問第1日目）
- 12月16日 本会議（一般質問第2日目）
- 12月17日 本会議（一般質問第3日目）
- 12月18日 総務常任委員会
- 12月19日 社会文教常任委員会
- 12月22日 経済建設常任委員会
- 12月24日 議会運営委員会
- 12月25日 本会議（最終日）

※一般質問2日目及び3日目は、一般質問の通告議員が多い場合に行います。

○市議会の傍聴について

- ・「本会議」「各委員会」が傍聴できます。
- ・午前10時から始まります。
- ・「本会議」「各委員会」は、市役所本庁舎2階の議場または委員会室で行います。
- ・傍聴希望の方は、当日本庁舎2階議会事務局までお越しください。
- ・団体等で大勢の場合は、事前に議会事務局までご連絡ください。

○ホームページで市議会を紹介

【市議会ホームページアドレス】

<http://www.shibata-shigikai.jp/>

市議会のホームページでは、市議会のしくみや議員名簿、議会日程等を掲載しています。

また、本会議や常任委員会で議員の質問や市長等の答弁を記録した「会議録」を検索閲覧することができます。他にも、「市議会だより」のバックナンバー（83号以降）を見ることができます。

なお、会議録(冊子)は、市立図書館に設置されています。

● 議会トピック ●

「ふるさと新発田」を知ろう ～本丸中学校市内巡検～



10月9日に、本丸中学校の1年生の皆さんが、新発田市について知識や理解を深め、「ふるさと新発田」への関心を高めようと、市役所で「政治」をテーマに巡検を行いました。

生徒たちは、ふだん議員が真剣に議論を交わす議員席に座り、少し緊張した様子で、市役所の組織、税金の使われ方、新庁舎などについて、市の担当者に質問していました。

これを契機に、多く子どもたちに、市政と市議会に興味を持ってもらいたいと思います。

**本会議を
エフエムしばた
(76.9MHz)
で生放送します**

本会議（定例会）の様子を、エフエムしばた（76.9MHz）で生放送します。

生放送は本会議開始（午前10時）から終了まで全て放送します。

緊急情報や休憩などにより中断することがあります。

本市議会 行政視察状況 (7月～8月)

- ①視察先
- ②視察内容

☆経済建設常任委員会
①登別市、小樽市
②観光振興の取り組み

☆市民クラブ
①利尻富士町、稚内市
②ふるさと応援寄付金、港湾整備事業

☆新発田政友会
①株四万十ドラマ、NPO法人グリーンバレー、株いろどり
②地域活性化の取り組み

☆民主クラブ
①稚内市、名寄市、滝川市
②次世代エネルギー政策、市立大学を活かしたまちづくり、市民力推進事業

☆日本共産党
①苫小牧市、富良野市
②まちなか再生総合プロジェクト事業、ごみ行政

議会報告会を開催します

多くの皆さまの参加を!!

新発田市議会では、春に引き続き、今年度2回目となる議会報告会を開催します。

今回は、11月22日（土）に市内8会場で開催します。

報告会では、平成25年度新発田市一般会計決算関係を中心に9月定例会で審議された内容を報告するほか、市民の皆さまとの意見交換も行います。ぜひ会場へお越しください。



○開催日 11月22日（土）

○議会報告会の会場と開催時間は下表のとおりです。

会 場	時 間	説明議員
生涯学習センター	午前 10 時～	宮島信人、稲垣富士雄、長谷川健吉、大沼長栄、小柳 肇、渡部良一、佐藤真澄
豊浦地区公民館	午前 10 時～	中村 功、小川 徹、湯浅佐太郎、入倉直作、加藤和雄、渡邊喜夫
紫雲寺地区公民館	午前 10 時～	青木泰俊、井畑隆二、佐久間敏夫、川崎孝一、若月 学、宮村幸男
佐々木コミュニティセンター	午前 10 時～	宮野昭平、佐藤武男、比企広正、今田修栄、小坂博司、石山洋子
農業サポートセンター〈川東〉 (旧農業研修センター)	午後 1 時 30 分～	宮島信人、稲垣富士雄、長谷川健吉、大沼長栄、小柳 肇、渡部良一、佐藤真澄
七葉コミュニティセンター	午後 1 時 30 分～	中村 功、小川 徹、湯浅佐太郎、入倉直作、加藤和雄、渡邊喜夫
五十公野コミュニティセンター	午後 1 時 30 分～	青木泰俊、井畑隆二、佐久間敏夫、川崎孝一、若月 学、宮村幸男
加治川地区公民館	午後 1 時 30 分～	宮野昭平、佐藤武男、比企広正、今田修栄、小坂博司、石山洋子

※事前の申込みは必要ありません。どの会場に参加されても構いません。

編 集 委 員

委員 長	川崎 孝一
副委員 長	渡部 良一
委 員	稲垣富士雄
”	佐藤 武男
”	長谷川健吉
”	比企 広正
”	大沼 長栄
”	宮野 昭平
”	加藤 和雄
”	渡邊 喜夫

〈文責 編集委員長 長谷川 健吉〉

新発田市の発展を願って議会でも活発な議論を進めてまいりました。この度も9月議会の内容を中心に、議会報告会を、紙面ご案内のとおり開催いたします。ご質問やご意見をいただきたく、是非多くの方々のご参加をお待ちしています。

また耐震化に向け安心して学べる、各校舎の新・改築も進んでいます。今現在は、市新庁舎建設の基礎工事が始まり、続いて駅前複合施設の建設も起工されました。

この度の議会は、二階堂市政1期目の成果も総評されると同時に、2期目に向けての意欲が示された予算も含まれ、様々な角度から議論された議会審議でもありました。

編 集 後 記